©彩夏ちゃん

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第2回朝霞市議会定例会

平成27年度朝霞市一般会計補正予算などを審議

平成27年第2回朝霞市議会定例会は、6月8日から6月29日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から15議案が提出され、慎重に審議した結果、15件の議案を可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案が3件提出され、2件の議案を原案のとおり可決し、1件の議案を否決しました。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案第41号　専決処分の承認を求めることについて（朝霞市税条例の一部改正）

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市税条例及び朝霞市税条例の一部を改正する条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（賛成多数）

議案第42号　専決処分の承認を求めることについて（朝霞市都市計画税条例の一部改正）

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市都市計画税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（全会一致）

議案第43号　専決処分の承認を求めることについて（朝霞市国民健康保険税条例の一部改正）

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（全会一致）

議案第44号　専決処分の承認を求めることについて（朝霞市介護保険条例の一部改正）

朝霞市税条例の改正にあわせ、朝霞市介護保険条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（全会一致）

議案第45号　平成27年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

補正額は、3302万9千円の増額で、予算総額は369億8302万9千円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入を増額しています。

歳出の主なものは、民生費は、介護保険における、低所得者保険料負担軽減措置に伴う介護保険特別会計への繰出金を増額するほか、新たに放課後こどもルームの運営に係る委託料などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第46号　平成27年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正予算は、低所得者の保険料負担の軽減を図るため、保険料を減額し、同額を公費で負担するもので、歳入歳出予算総額の変更はありません。

原案可決（全会一致）

議案第47号　朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例

低所得者の保険料負担の軽減を図るため、第1号被保険者のうち、第1段階の方の平成27年度から平成28年度までの保険料について、保険料基準額に対し、更に5パーセントの軽減を行い、年額1万8900円とするものです。

原案可決（全会一致）

議案第48号　工事請負契約の締結について

根岸台第1幹線下水工事（第2工区）について請負契約を締結するものです。

原案可決（全会一致）

議案第49号　工事請負契約の締結について

根岸台第3幹線補助管布設工事について請負契約を締結するものです。

原案可決（全会一致）

議案第50号　権利の放棄について

朝霞市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例、朝霞市国民健康保険出産費資金貸付基金条例に基づき貸し付けを行った資金のうち、91万7896円について、返還請求を行うことが困難であるため、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、権利を放棄するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第51号　人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

細田（ほそだ）　優（まさる）

原案可決（全会一致）

議案第52号　人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

佐藤（さとう）　秀弘（しゅうこう）

原案可決（全会一致）

議案第53号　人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

要害（ようがい）　映子（えいこ）

原案可決（全会一致）

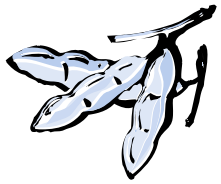

議案第54号　公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

藤原（ふじわら）　ユキ子（こ）

同意（全会一致）

議案第55号　固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

上野（うえの）　光男（みつお）

同意（全会一致）

※掲載内容は第2回定例会時点でのものです。（敬称略）

議案審議

議案第41号　専決処分の承認を求めることについて（朝霞市税条例の一部改正）

「空家対策特別措置法」制定による本市への影響と今後

岡﨑和広議員　「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されました。

特定空家と判断され、撤去修繕などの指導を受けながら、改善されない場合、勧告を受けると固定資産税の住宅用地特例から除外されることとなります。

本市への影響と今後につきましてお伺いいたします。

総務部長　空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日に全面施行されましたが、特別措置法の規定により、所有者等に対して除却、修繕等の必要な措置をとるよう勧告が行われた特定空家等の敷地については、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外する措置がとられました。通常の住宅用地であれば、地方税法の規定により、200平方メートルまでの部分については課税標準額が6分の1、200平方メートルを超える部分については課税標準額が3分の1となる特例が受けられますが、勧告を受けた特定空家等については住宅用地の特例を受けられなくなるものです。

ふるさと納税制度の問題点

黒川滋議員　今年度からのワンストップサービスの導入で、朝霞市が、市県民税に加えて国の所得税を還付することになりますが、その財源は国から払われるのでしょうか。

累進税率の所得税を還付すれば、税の還付額が、本来の市民税額を超える高額所得者が出てくる可能性があるのでしょうか。

ふるさと納税を誰が利用し、どこの自治体に流失しているのか統計情報の整理が必要ではないでしょうか。

総務部長　市民が他市に寄附をした場合、寄附額のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで所得税および個人住民税から控除されます。この結果、歳入が減収となった額は、普通交付税の算定の中で基準財政収入額の税目の市民税に一部が反映されることから、理論上は普通交付税として税額控除額の一部が戻ってくる形になっています。しかし、基準財政収入額全体の毎年の増減や基準財政需要額全体の毎年の増減との関係で普通交付税が確定しますので、実際の普通交付税が増加するかはわからないのが実情です。

ふるさと納税の制度自体が富裕層に有利な制度かということですが、今、高額な謝礼品を受け取るなど、富裕層に有利な面が指摘されている部分も確かにあります。しかしながら、一定の条件がまずあるということ、また、高額な謝礼品については、総務省からも自粛要請も出ていますので、本来寄附金として支出した部分が控除されるのみという制度であるということから、必ずしも有利であるとは言えないものと考えています。

他団体に寄附をされた方の自治体のリスト化については、今後、他市の状況を把握するなど研究課題とさせていただきたいと考えています。

議案第43号　専決処分の承認を求めることについて（朝霞市国民健康保険税条例の一部改正）

高すぎる国保税の軽減をしないのか

山口公悦議員　国保財政問題の原因は、国庫負担分が50パーセントから25パーセントに削られたことや加入者の所得減の問題があります。このことが地方財政に大きな負担となって、国保税の値上げを行うという悪循環となっています。国に対して市町村会で、国保税負担軽減措置の拡充を求めていると聞くが、朝霞市ではどのような主張をしているのかお伺いします。また、具体的に低所得者の税軽減は、どのようになるのかお答えください。

市長　朝霞市の国民健康保険財政は非常に厳しい状況が続いています。一番の問題は、一般財源からのその他繰り入れをしないと保険財政が回っていかない状況ですので、その他繰り入れを減らしていただける、そういう制度改正を私は常々お願いしています。今後についても、機会を捉えて要望をしていきたいと思い

ます。

健康づくり部長　給与収入で205万円、夫婦で子供が1人の場合の国民健康保険税の税額ですが、判定基準からすると、従前においても、今回の改正後においても、2割軽減の世帯になります。今回の改正により保険税自体は変わりませんが、年額で15万1100円、これを12で割ると月に1万2592円賦課されます。

議案第45号　平成27年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

放課後緊急保育事業の具体的内容について

田辺淳議員　放課後児童クラブについては、もともと昨年の条例改正で小学校4年生までとしていた受入枠を6年生までと変更した段階で、定員をオーバーすることは十分想定できていたはずです。今回の緊急事業については、3月の本予算に間に合わないで、臨時議会で補正もせずに、すでに予算を執行してしまっている。あってはならないイレギュラーな形です。とはいえ子どもたちや親御さんを第一に考えれば止むを得ない部分もあるでしょう。事業の具体的内容と、今後どうされるのか併せて伺います。

福祉部長　具体的な内容については、朝霞第四小学校、朝霞第六小学校、朝霞第八小学校の放課後児童クラブの入所保留者57名のうち、放課後こどもルームへの入所を希望した41名を朝霞第一小学校敷地内にある膝折放課後児童クラブの保育室を利用して新たに設置した、放課後こどもルームへタクシーで送迎し、保育するものです。運営は市が直営で行い、指導員は市が採用する一般職非常勤職員と、シルバー人材センターに委託しています。

今後の放課後児童クラブの対応としては、これまでも進めていますが、学校の空き教室の活用や民間事業者の活用、緊急的にやっています放課後こどもルーム形式での対応、また、児童館の活用などもあわせて検討したいと考えています。

また、現在行っている入所選考のやり方等についても検討したいと考えています。

放課後こどもルームの内容と今後の対応について

斉藤弘道議員　遊びと生活、健全な成長を保障する放課後児童クラブに入所できないこどもたちの居場所確保のための放課後こどもルームの補正予算について内容と今後の対応を伺います。私も現場を視察し、タクシー移動の子どもたちの負担の大きさを感じました。今後、夏休みに向かって、体制の充実や必要な対応・課題には、どう取り組むのでしょうか。さらに、来年度以降の対応はいかがでしょうか。放課後児童クラブを拡充するべきではないでしょうか。

福祉部長　放課後児童緊急保育事業は、平成27年4月、放課後児童クラブの入所選考において入所保留の朝霞第四小学校、朝霞第六小学校、朝霞第八小学校の小学1年生から3年生までの児童について、朝霞第一小学校敷地内の膝折放課後児童クラブの保育室を利用して新たに設置した放課後こどもルームへタクシーで送迎し、保育するものです。運営は市が直営で行い、指導員は市が採用する一般職非常勤職員と、シルバー人材センターに委託しています。

今後の対応は、空き教室や民間事業者の活用とあわせて、現在行っている放課後こどもルームの形式での対応を視野に入れて検討するとともに、児童館の活用についてもあわせて検討したいと考えています。

夏休みの対応は、放課後児童クラブと同様に、1日保育を実施します。

来年度の入所選考については、継続者の優先を廃止し、新規申込者、継続者を公平に選考するなどの見直しを検討しており、低学年や保育の必要性の度合いにも配慮したいと考えています。

放課後児童緊急保育事業の刷新について

小山香議員　放課後児童緊急保育事業は、放課後児童クラブの入所保留者に対する緊急事業であるが、お金だけを使って拙速にされたという印象がある。児童のことを考慮していない。学校の空教室、さらに近所の保育園、幼稚園には有資格者がおり、これらの利用を検討すべきであった。これらの施設には、学校から歩いて行ける。遠くても幼稚園バスを利用して、送り迎えしてもらえる。次年度に向かって、保育園、幼稚園に打診をすることは、できないことであろうか。

福祉部長　保育園に関しては、目的外の利用をすることは、好ましいことではありませんが、可能です。幼稚園に関しては、検討することは可能です。入所保留者または待機が出ないようご提案の件もあわせてさまざまな方法を検討していきたいと思います。

※議案に対する質疑は、通告順です。

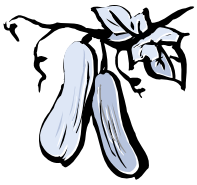

©彩夏ちゃん

一般質問

市政に対する一般質問は、6月23日から25日までの3日間にわたり16人の議員から77項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

駒牧　容子　岡﨑　和広　本山　好子
遠藤　光博　佐野　昌夫　船本　祐志
福川　鷹子　獅子倉千代子　黒川　滋
須田　義博　大橋　正好　小山　香
松下　昌代　田辺　淳　山口　公悦
斉藤　弘道

総務関係

ふるさと納税について

駒牧容子議員　2015年度の税制改正で、手続きの簡素化と個人住民税の控除枠拡大が行われ、朝霞市としてもさらに所得税分の減額が予想されます。他市では、謝礼品を決める人気投票を行い、エントリーした商品から得票の多かった品を認定しています。こうした市民参加型の取り組みができないのでしょうか？また、ご家族ともよく相談していただき、朝霞市の宝である本田美奈子.さんや尾崎豊さんのオリジナルフォトアルバム等レアな謝礼品を作成してはいかがでしょうか？

市長　本市では、ふるさと納税をいただいた方が謝礼品を希望された場合に、現在では14品目の謝礼品をご用意しています。いずれも本市にちなんだもので、例えば自衛隊の広報センターにあるお土産品や、ほかにもいろいろな会社があるので、昨年の秋から膝折にある無限さんのグッズもこの中に含まれています。朝霞市の産品を全国にPRするチャンスでもあると思いますので、商工会等と連携をするとともに、本田美奈子.さん、尾崎豊さん等もご協力いただけるかどうか、いろいろな会社もあると思いますので、協議をさせていただきたいと思っています。

その他の質問項目　妊娠・出産包括支援／貧困家庭の学習支援／市民の立場に立った総合窓口に／読み書きサービス

投票率の向上について

本山好子議員　多くの自治体の国政、地方選挙の投票率が二年前四年前に比べ軒並み低下している感があります。投票率を向上させる取り組みとして、和光市では「選挙でお得に！選ん得？」などの取り組みが大学生の発案で4月に行われました。若い人を中心に政治や選挙に興味を持ち、未来を選ぶことに貢献する気持ちを高めてもらうため、投票済証明書を活用した地元商店での割引や商品が貰えるなどの取り組みについて朝霞市はどのようにお考えかお尋ねします。

選挙管理委員会委員長　近年、全国的に投票率は下降傾向であり、特に地方選挙においては低投票率が埼玉県内の選挙管理委員会でも大きな課題となっています。本年は、8月9日に埼玉県知事選挙、また冬には朝霞市議会議員一般選挙の執行が予定されていますので、選挙管理委員会としても、ぜひ1人でも多くの方に投票に行っていただきたいと願っているところです。

投票済証明書を活用した割引については、選挙管理委員会は選挙を適正に管理、執行する立場であり実施主体になることはできないものと考えていますが、割引などのサービスを受けられることで、これまで選挙に関心が薄かった方を投票行動に促し、投票率の向上が期待できるとともに、地域経済の活性化という相乗効果もあると考えていますので、もしそのような取り組みをしたいというお申し出があれば、ご相談に応じたいと考えています。

その他の質問項目　高齢者対策について／交通安全対策について／熱中症対策について

自治基本条例制定について

獅子倉千代子議員　自治基本条例は街の憲法ともいうべき大事な性質を持った条例であります。本市におきましても防犯・防災・子育て支援や高齢者の見守りなど様々な分野で行政サービスへのニーズが高まっているなか、それらの問題に的確に応えるためには、多くの市民の皆様がまちづくりに関わり市政や市民参画への機運がさらに高まることが必要だと考えています。そのために一つの選択肢として自治基本条例の制定を検討すべきと思いますが、この件につきまして市の見解をお伺いいたします。

市長公室長　自治基本条例の制定については、市民、議会、行政が朝霞市に求められるまちづくりの理念を共有していくことが大切であり、パートナーシップによるまちづくりを進めていくためにも重要なものであると考えています。

平成26年5月に開催した講演会の参加者を中心に自治基本条例を考えるための市民の会が立ち上がり、現在、市民の皆さんと、自治基本条例の必要性や市民の啓発の方法などについて検討を重ねている状況です。

市としても、自治基本条例は行政が一方的に準備して制定するものではなく、市民が主体となって、本市の課題や多様なニーズについて率直な意見を交わしていくプロセスが必要だという認識に立ち、市民の会の活動を支え、より幅広い方々の意見を伺う機会をつくり、真に市民にとって

©彩夏ちゃん

必要な条例について検討を進めていきます。

Jアラート導入後の活用の現況は

須田義博議員　Jアラートは、国民保護のために必要な情報を、瞬時に防災行政無線や有線放送電話を自動起動させ、サイレンや放送により住民に緊急情報を伝達するシステムです。しかし、どこから放送が流れるのか、また警報が鳴った際の行動はどうしたらよいか、市民の認知度は低いと思われます。有事の際には、正確な情報を確実な手段で得ることが大事になると考えます。そこで市のJアラートの活用の現況と、今後の市民へのPRについてお尋ねします。

危機管理監　Jアラートで放送する内容については、各市町村が地域の実情に応じて放送する種別などを設定することが可能ですが、本市では震度5弱以上の地震が発生することが予測される緊急地震速報のほか、予想される気象現象が特に異常で重大な災害のおそれが著しく大きい場合の特別警報や、弾道ミサイル情報などが放送されるよう設定し、運用しています。Jアラートは国からの緊急情報が瞬時に伝達されるシステムですので、その仕組みや内容を事前に周知することにより、緊急時の行動に結びつけられ、被害の軽減につながるものと考えますので、今後もホームページなどを通じて、放送内容等、関係情報を掲載するとともに、自主防災組織の会議等の場も活用し、さらなる周知に努めたいと考えています。

その他の質問項目　地域振興として、オリンピックのキャンプ地誘致の考えは

朝霞市民のみなさん「ふるさと納税」は、まずは朝霞市へ

小山香議員　市民の他市等へのふるさと納税による住民税の流出が問題になっている。ならば、市民に朝霞市にふるさと納税をしてもらうと住民税が流出しない。しかも市民のふるさと納税のお礼として商工会の産業振興券のような利用券とすれば、産業の振興にも役立つ。市民による朝霞市へのふるさと納税は、朝霞市、市民、産業振興の全てに役立つことになる。厳しい財政難であるならば、例えば、子どもの貧困対策のような課題解決のために必要な資金をこの手法で集めて頂きたい。

市長　市民の方にふるさと納税を呼びかけることについては、平成26年度実績として、ふるさと納税48万円のうち8人の市民の方から8万円の寄附をいただいています。ただ、他団体への寄附により市税から293万8千円の税額控除をしており、朝霞市の歳入全体では差し引き245万8千円が減額になっています。市の歳入面で最も効果の大きいふるさと納税は、他市町村にお住まいの方からの寄附ですので、他市町村からの寄附を増やす方策が最も重要と考えています。

　現在のふるさと納税制度の枠組みの中で市民からの寄附を少しでも増やしていけるよう、限られた財源の中で謝礼品を充実させることや、周知方法などについて慎重に調査研究をしていきたいと思います。

　特に、プレミアム付き商品券の加盟店にアンケートを出して、ふるさと納税に協力していただける企業を探すとか、柔軟に対応していきたいと思います。

　いずれにしても、朝霞の特色を生かして工夫した取り組みを行いたいと思います。

その他の質問項目　選挙権の引下げ／校則改正の手続／子どもの貧困／学校給食アレルギー対策／耕作放棄地対策等

東京オリンピック・パラリンピックに向けたおもてなしについて

松下昌代議員　2020年東京オリンピック・パラリンピックで、本市は射撃競技の会場となります。国際交流、スポーツ、教育等の振興によって地域の活性化を図ることにより、一人ひとりが誇りや愛着を持ち、子どもたちが夢や希望を抱くことができる都市として更なる発展を目指していくいい契機となります。ピクトグラム・交通機関・案内サイン等の公共環境整備・店舗の英語標記、市民、特に子どもの英語力強化への見解、2020年に向けて今後の市の予定をお聞かせください。

市長公室長　東京オリンピック・パラリンピックで、海外から多くの方が訪れた際、朝霞市を中心にピクトグラムを初めとする案内表示や標識等多言語化対応が必要と考えています。

　こうした環境整備については、オリンピック大会組織委員会の主導のもと、対応の準備を進めたいと考えています。

　また、外国からの多くの来訪者に対し、本市の魅力やおもてなしの心をお伝えする意味でも、飲食店の英語メニュー表記など、市内事業者の協力も広く働きかけるとともに、さらに積極的にコミュニケーションを図れるよう、児童・生徒のみならず幅広い年代層における英語学習の機会を設けたいと考えています。英語学習については、教育委員会と連携を図りながら考えてまいります。

　朝霞市全体でおもてなしのあり方について、今後幅広い検討の機会を設けるなど、準備を怠りなく進めたいと考えています。

その他の質問項目　空き家対策について／障がい者就労支援について／動物愛護施策について

防災週間を新設し、災害から市民の暮らしと財産を守ろう

山口公悦議員　集中豪雨で水被害のあった、溝沼3丁目塩味クリニック周辺、溝沼5丁目ほそや周辺、溝沼2丁目滝の根公園西側周辺、朝志ヶ丘4丁目付近の事例を取り上げ対策の進捗状況についてお答えください。対策のために、雨水浸透施設設置を公共施設や民間の施設、対象外となっている駐車場も含め推進することや、被害を未然に防ぐ減災運動として全市的に防災週間を新設するように求めます。

都市建設部長　溝沼3丁目、塩味クリニック周辺については、雨水排水ポンプ等の設置工事が本年3月に完了しました。溝沼5丁目、ほそや周辺については、平成26年度にU型側溝の布設工事が完了し、今年度はバイパス管の布設工事を実施しています。溝沼2丁目の滝の根公園西側周辺については、今年度、マンホールポンプ等の設置を行うこととしています。朝志ヶ丘4丁目付近については、平成25年度に旧宮戸パトロールステーション付近の市道9号線に雨水管を布設し、平成26年度には北原の朝霞なかよし幼稚園前の市道2172号線に雨水バイパス管を布設する工事を実施しました。

　民間駐車場の雨水排水に対して、河川新法に基づく規制の検討をしましたが、法の適用に慎重な意見が多く、現在の流域整備計画の改定に合わせて、内水被害の軽減に寄与するように、関係自治体と連携し協議を進めます。今後、先進事例の状況を調査研究したいと考えています。

総務部長　公共施設の改修工事に合わせて浸透設備の設置を行うなど、限られた財源の中で効果が得られる方法について今後、調査研究したいと思います。

副市長　市域の減災を促進するために、市民のご協力を仰いで、集中豪雨等が予測される時期に向けて、一斉清掃等の活動を行うことは意義あることだと思いますので、担当部署と相談をしながら、具体化に向けて前向きに考えたいと思います。

その他の質問項目　ブラック企業の根絶／教科書採択は教員や市民の声を尊重して／給食調理・洗浄業務の民間委託

教育環境関係

スポーツ施設の管理について

船本祐志議員　上野荒川運動公園の整備状況についてお伺いします。上野荒川運動公園は、少年サッカーや少年野球など多くの子供たちに利用されています。しかしグラウンド状態は、いたるところに凸凹があり、水はけが悪く、さらにグラウンドの周りは盛り上がっており、サッカーゴールを置くと斜めになり、大変危険な状態になっています。市は今までどのような整備をしてきたのか、また今後どのように改善を図ろうとしていこうとしているのか併せて伺います。

生涯学習部長　上野荒川運動公園は、少年サッカーや野球など多くの市民の皆様にご利用いただいている施設です。

　サッカー場の修繕については、平成21年度に土を入れるなどの整備を行い、平成23年度には全面にわたる整地作業を行っています。定期的な整備は、週1回グラウンドの整備と年8回の草刈りのほか、グラウンドの状況に応じて適宜整地作業を行っています。

　今後は、部分補修のほか、どのような対策を講じることができるか、指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社と調整のうえ、対応をしっかりしてまいりたいと考えています。

その他の質問項目　投票所区域の設定について／期日前投票の簡素化について／水利組合の現状と課題について

市民体育祭について

福川鷹子議員　障害者団体の方々から10月に開催されている市民体育祭に障害者も健常者と一緒に参加がしたいと伺っています。市民体育祭とはなっているものの今までの市民体育祭を見ていると、町内会や地域単位で選手が選ばれ開催されているように思えます。市民体育祭となっている以上、障害者も健常者も参加できるよう種目を考えていただき、みなが楽しめる市民体育祭の実施にならないでしょうかお聞きします。

生涯学習部長　障害者も一緒に参加することのできる市民体育祭の実施について、新たに種目を設けることは、現状では難しいものと考えていますが、自由種目については、当日会場に来ていただければ誰でも参加できます。競技内容は、障害のある方でも参加できる種目もあります。障害のある方、ない方がともに一つの事業に参加することは、共生社会の実現の観点からも大切なことですので、今後、障害者団体等を通じて、積極的に市民体育祭のPRを行い、多くの皆様にご参加いただきますよう働きかけてまいりたいと考えています。

その他の質問項目　学校教育・放課後児童クラブについて／未使用施設の有効活用について／都市計画道路について

公共施設内での金銭のやりとり

黒川滋議員　市民活動団体や社会教育団体が、朝霞市の公共施設で学習会やイベントを開くとき、運営経費程度の参加費も集めてはならない、とされてきました。これでは市民協働の時代に、市民の自発的な活動が伸びない、と過去

の一般質問で指摘し、教育委員会からは見直す方向で検討すると答弁されていましたが、検討結果はいかがでしょうか。

他にも、産業文化センターや市民会館、はあとぴあなどの会場ではどのようにされるのか、お伺いいたします。

生涯学習部長　公民館の貸し館事業における市民や市民団体が行う館内行事での金銭のやりとりについて、本年6月1日より公民館利用団体における収益事業の取り扱いを見直し、市内全公民館において運用を開始しました。今後は専ら営利を目的としない範囲において、公民館の使用申請とともに事業計画書を提出し、終了後に届け出内容と収支について確認させていただくことで、公民館の使用を可能としたものです。これにより、収益が出た場合は、団体の運営費などに充当することが可能となりますので、学習意欲の向上や持続的な活動を支える一助としていただければと考えています。

市民環境部長　市民会館においては、入場者を対象とした物品の販売および営利活動に類することを目的としての使用は許可制としており、また利用団体による参加費の徴収については禁じていません。

産業文化センターは、ギャラリーのみ営業行為を認めており、営業行為に伴い金銭のやりとりは可能となっています。

福祉部長　総合福祉センターについては、集会室等を福祉目的での利用を前提に貸し出しを行っています。その利用のほとんどが団体の自主的な活動であるため、会員以外の方からの金銭のやりとりというのは余りお見受けしていませんが、現状では団体が参加費を徴収するような場合にはお断りをしています。今後については、公民館の事例もありますので、指定管理者と協議検討します。

その他の質問項目　民生委員の支援体制／総合計画の財政規模／朝霞上空の羽田新航路／都市計画道路と二本松通り

朝霞の教育について

全国学力、学習状況調査（テスト）

大橋正好議員　全国学力テストは形態や教科などを変えながら、今年で9年目を迎えての実施だが、結果報告から見ると子ども達の学力が高まっているのか疑問です。全国1位の秋田県の優れた指導方法や研究を参考にして、テスト結果を公表することで、さらに朝霞市の子ども達の学力を高めることは出来ないだろうか。

朝霞市の学校が、そして教師が切磋琢磨して上位常連県を目指して、また現状の順位を中間位より上位になるよう、子ども達の学力を向上させて欲しいと思っています。

教育長　朝霞市内各小・中学校では、全国学力・学習状況調査の集計支援ツールを活用して調査結果を分析し、課題を学力向上プランに位置づけ、授業改善をしています。また、秋田県の正答率が毎年上位となっていることと、家庭学習の時間が長いことに相関関係があると指摘されていることから、早寝早起き朝ごはんの推奨や家庭生活の改善など、学校と家庭の効果的な連携のあり方についても各学校において検討しています。

教育委員会では、各種研修会や授業研究会などの活動を通して、児童・生徒への支援の充実や教員一人一人の授業力向上を図っています。

成績の公表は、一部の数値のみから判断され、学校の序列化につながる可能性があります。家庭や地域、そして何より児童・生徒に与える影響を考慮し、時期尚早と考えています。しかしながら、公表することのメリットについても考慮しつつ、今後も児童・生徒にとってよりよいあり方について検討します。

その他の質問項目　高齢者の病気（健康）対策／公共用地／農道の違法駐車／地方創生／ふるさと納税の取り組み

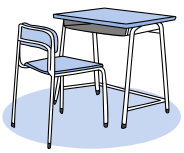

建設関係

黒目川まるごと再生事業について

佐野昌夫議員　この事業は、平成24年度から4か年計画でスタートし、今年度が最終年度と伺っています。遊歩道などの工事はかなり進んでおり、たいへん楽しみにしているところです。そこで、次の2点につきましてお伺いいたします。今年度整備をする部分はどこで、どのような内容ですか。完成後には、多くの皆さんが川に親しめるよう浸透を図る必要があると思います。そのきっかけとして完成時に市と県で何か特別なイベントを企画したらどうでしょうか。

都市建設部長　整備した遊歩道が利用しやすいよう、遊歩道に周辺マップなどを載せた案内看板を設置するとともに、市内の黒目川に架かる全ての橋の名札を遊歩道を歩く人が見やすい位置に設置します。また、植樹可能な膝折団地前、溝沼の泉橋下流に、自然環境に配慮した植樹を行うほか、黒目川橋上流の広場に水車のモニュメント、ベンチの設置を行う予定です。

また、県においては、黒目川と新河岸川の合流地点において、わくわく田島緑地や旧川の自然を生かした形の遊歩道整備や、笹橋、東橋のアンダーパスの整備を行う予定と聞いています。

完成後は県が中心となり、市民が親しめるような整備箇所のお披露目会を予定してい

ます。本事業の取り組み内容や効果について、プロジェクトに参加いただいた多くの皆様や市民の方々にご覧いただき、黒目川により一層愛着を持っていただく機会になればと考えています。

その他の質問項目　保育施策の今後について／朝霞市のデング熱対策について

大規模開発とまちづくりとの整合性を問う

田辺淳議員　積水化学東京工場跡地（根岸台三丁目・面積10.7ヘクタール）で進められている民間事業者による開発計画を、市長は喜んで受け入れたいとの意向のようですが、市の都市計画を大きく変更する計画を、庁議にも諮らず、どこで受入方針を決定したのでしょうか？都市計画変更は市がノーと言えば出来ないはずです。近隣にも今年4月に15.2ヘクタールのらぽーとが出来たばかりです。商工会や朝霞市が財政面で潤う部分があるのも確かでしょうが、市街地の商店が疲弊し、空洞化が進むばかりではありませんか？

市長　積水化学工業の跡地利用の件について、政策的な判断として、市にメリットが大きいことから、協力をしていこうということで現在協議を進めているところです。このような施設ができることで、地域の経済の発展、それから雇用も大きく確保でき、また地域の面的な整備が促進でき、市としても大きなメリットがあると判断をしたわけです。今後のまちづくりに有効な開発であれば、市としても協力をしていくべきだと考えています。

また、用途地域の見直し、市街化調整区域の市街化区域への編入等もありますので、そのような決定については、当然、庁議で決定をしていくべきものと思っています。

東口については、今はライフしかなく、西友も建て替え中で、根岸台、田島、内間木の方々にとって買い物ができる場所がないので、大きな商業施設ができれば、これらの地域の皆さんの買い物もカバーできますので、住民の方にも非常に喜ばれると思っています。市民の皆さんの利便性に供する施設ですので、今後も協力していきたいと考えています。

その他の質問項目　市民を交えたきめ細かな事務事業・行政評価を／市の仕事をいろいろな人にシェアを他

民生関係

「こども医療費無料化対象年齢の引上げを」

岡﨑和広議員　こども医療費の助成について、現在、通院は中学三年生、入院は18歳まで無料となっています。

さらに、子育て支援の充実・子育てにやさしいまち朝霞市を目指し、住民の定着、朝霞市への移転を促すといった観点からも、こども医療費無料化の対象年齢につきまして、通院を入院とあわせ、18歳まで引き上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

福祉部長　こども医療費の助成については、平成25年8月診療分から、支給対象を通院は中学3年生まで、入院は高校生等まで拡大したところです。

通院について、高校生等まで支給対象を拡大した場合の影響額は、平成26年度の実績などを参考に試算しますと、年間で約4千237万円の支出増が見込まれます。

また、現在、県内において、入院・通院ともに高校生等まで支給対象としている自治体は1市2町のみとなっています。

厳しい財政状況や県内の自治体の動向などを踏まえると、こども医療費の助成を通院についても高校生等まで引き上げることは、現時点では大変難しいと考えています。

その他の質問項目　自転車所有者には保険の加入を／レンタサイクルの導入／ゲリラ豪雨対策／八小先に信号機設置

地域包括ケアシステムの構築　庁内横断的な推進体制について

遠藤光博議員　認知症対策をなぜ横断的な体制でやるべきなのか。それは認知症という病気の特性上、どうしてもそうした取り組みが必要だからということです。認知症で最も大事なのは、その人の「生きがい」を引き出す「環境」をどう整えるかということです。私はこの間、他課との連携をと強く訴えてきましたが、なかなか進まないのが現状です。ここで改めて、「横断的な体制で強力に推進していく」ことを宣言していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

市長　地域包括ケアシステムについて、本市では、第6期高齢者福祉計画および介護保険事業計画で、高齢者が地域で自立をし、いきいきと生活ができるよう、包括的なサービスなどが切れ目なく提供される地域包括ケアの実現に向けた取り組みを推進することとしています。この地域包括ケアを実現するためには、生活の基盤となる住まいの確保や、自治会、町内会、老人クラブ、NPOなど、地域のさまざまな主体との連携、医療関係者との連携など、取り組むべき課題は多岐にわたっています。

私も、本市における地域包括ケアシステムの構築に当たり、庁内横断的な組織の必要性は十分に認識していますので、高齢者施策を担当する長寿はつらつ課を中心とした関係部署による連絡会議を早急に設置したいと考えています。

その他の質問項目　地域包括ケア空き店舗・空き家の活用／手話教室／放課後児童クラ

©彩夏ちゃん

ブの今後／ドッグラン設置他

昨年削減された福祉事業の再開について

斉藤弘道議員　消費税増税の昨年、朝霞市では、国民健康保険税の増税と約百の事業が廃止・休止または縮減されました。理由は「財政難」でした。削られた多くは福祉事業です。精神障がい者通院医療費助成や重度心身障がい者医療費支給、ひとり親家庭等医療費支給、重度障がい者外出支援など切実な事業もカットされました。実施の際、「こういう制度は再開の検討をしたい」と市長は表明しており、昨年度からの繰り越し額が9億円見込まれることから、検討すべきです。

市長　2014年度に廃止または休止、縮減した事業について、今年度の当初予算についても、これらの事業については検討を行っています。当然、来年度の予算編成に向けても、検討材料の一つとして考えています。

福祉部長　福祉部で、廃止または休止、縮減などを行った事業については、いずれも市民生活や福祉サービス等の向上に係る重要な施策であるという認識は持っています。今後も、市の全体的な事務事業や市民サービスの水準の見直しの機会に備え、福祉施策に関する国・県の動向などに注視し、また、県内の各自治体の状況等についても、情報収集に努めてまいります。

健康づくり部長　昨年に行われました事業の廃止、縮減、休止については、本市の厳しい財政状況を鑑み、市の事業全体の見直しの中で判断されたものと考えますが、厳しい選択と評価しています。

その他の質問項目　自衛隊の機能強化（陸上総体司令部）について／防犯灯について／積水化学工場跡地について

請願の審議結果

（敬称略）

―不採択―

平成26年請願第6号の1
「学校・保育園の給食の放射能測定の改善に関する請願書」

（請願者）
朝霞ひまわりの会
杉山（すぎやま）　恵（めぐみ）

平成26年請願第6号の2
「学校・保育園の給食の放射能測定の改善に関する請願書」

（請願者）
朝霞ひまわりの会
杉山（すぎやま）　恵（めぐみ）

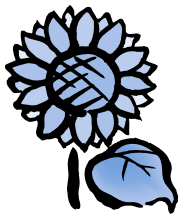

寄付行為の禁止について

議員の寄付行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄付禁止の対象になります～

・お中元やお歳暮
・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけると思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

次回定例会の開会日は8月26日(水)の予定です。

※請願の提出は、8月19日(水)午後5時までにお願いします。

傍聴席入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

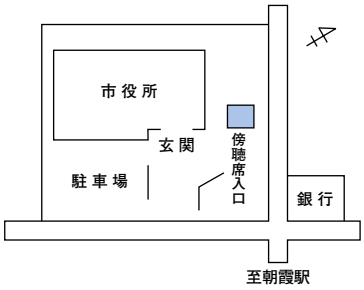

議員提出議案3件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市議会会議規則の一部を改正する規則

会議規則の欠席の理由に出産に係る規定を加えるため、改正をするものです。

原案可決（全会一致）

ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がりに懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。２０２０年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

原案可決（賛成多数）

※この意見書の送付先
内閣総理大臣・法務大臣

安全保障関連法案の廃案を求める意見書

政府は、集団的自衛権の行使容認を柱とした閣議決定を具体化するための安全保障関連法案を国会に提出し、今国会での成立をめざしています。

しかし、提案された関連法案は「平和安全」の名とは全く裏腹に、わが国をアメリカが行う戦争に巻き込み、「戦争する国」につくりかえるものであり、戦争の放棄をうたった日本国憲法９条に違反することは明白です。

法案の第一の問題は、日本がどこからも武力攻撃を受けていないのに、集団的自衛権を発動して参戦し、他国のために海外で自衛隊が武力を行使することです。

第二の問題は、これまで政府が「戦闘地域」としてきた場所にまで自衛隊を派兵し、アメリカ軍等への弾薬の補給、武器の輸送などの軍事支援を行えるようになることです。

第三の問題は、国連が統括しない活動にも自衛隊が参加し、形式上「停戦合意」があるが、なお戦乱が続く地域にも自衛隊を派兵し、治安維持活動などを行い、武器も任務遂行のために使用できるように大幅拡大することです。

自衛隊は１９５４年の創設以来、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出すことはありませんでした。それは、憲法９条が存在し、そのもとで「海外での武力行使はできない」という憲法上の歯止めがあったからにほかなりません。今回の安全保障関連法案は、その歯止めを乗り越えて、この国の在り方を一変させるものです。

よって、憲法違反の安全保障関連法案は、廃案にするよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

否決（賛成少数）

※否決のため提出されず

議会中継・録画配信

平成27年3月の第1回定例会から、インターネットで本会議における会議の模様をライブ映像および録画映像により公開しています。

今回の本会議の録画映像については、後日配信しますのでご覧ください。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所３階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページで閲覧できます。

（今回の会議録は、９月上旬に公開を予定しています）

問／議会事務局　☎463-0549

問…問い合わせ